

東海放送人九条の会・
愛知大学九条の会 合同講演会

11月21日(土)
午後2時15分開場

戦争法は廃止できる!!

～ 主権者は私たち国民だ～

講師：中谷雄二 弁護士

会場は、名古屋市教育館 講堂

(地下鉄「栄」10B出口から西へすぐ)



講師紹介

中谷雄二 弁護士

- ・名古屋共同法律事務所所属
- ・自由法曹団常任幹事
- ・秘密保護法に反対する愛知の会 共同代表
- ・愛知県弁護士会秘密保護法対策本部副本部長
- ・安倍内閣の暴走を止めよう！ 共同行動実行委員会代表

担当した主な裁判

- ・イラク自衛隊派遣違憲確認差止訴訟
- ・中電思想差別事件
- ・東海銀行賃金差別事件

道探します。
進めていくための
す。今後の運動を
お話をいただきま
いた中谷弁護士に
反対運動の中心に
の原動力はなど、
たのはなぜか、そ
か、運動が広がっ
たちをどう感じた
東海をはじめ若い人

戦争法廃止反対の運動は、これまで集会やデモ行進に参加したことのない人たち、特に若者や主婦がみずから声を挙げることで闘いが広がりました。
名古屋ではその中心に愛知県弁護士会がいました。
戦争法が成立したいま、廃止に向けて運動を進めるために何が必要か。改めて戦争法の問題点を確認します。また弁護士会が反対運動に取り組むことになった経緯、



アベ政治を許さない!
戦争法を廃止、立憲主義の回復を

合同講演会

日時	11月21日(土) 午後2時30分開講
ところ	名古屋市教育館 講堂
参加費	500円(資料代)・学生は無料 どなたでも参加できます